## 砂利採取業者登録申請要領

#### 1 申請書の書式

別紙1による(申請書には13,000円分の鹿児島県収入証紙を貼付すること)

### 2 添付書類

- (1)登録を受けようとする者の誓約書(別紙2)
- (2) 申請者が法人である場合は、その法人の役員全員の誓約書(別紙3)
- (3)業務主任者の誓約書(別紙3)
- (4)業務主任者が申請者又はその従業員(申請者が法人の場合には、その法人の業務 を行う役員を含む)であることを証する書面(別紙4)
- (5) 申請者が法人である場合は、その法人の登記事項証明書
- (6)業務主任者の業務主任者試験合格証の写し(または認定証の写し)
- (7)申請者(申請者が法人である場合には、その法人の業務を行う役員)及び事務所 に置く業務主任者の生年月日を証する書面

### 3 申請書の提出先

鹿児島県商工労働水産部 商工政策課鉱政班

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号

**2** 0 9 9 - 2 8 6 - 2 9 3 3 FAX 0 9 9 - 2 8 6 - 5 5 7 4

### (別紙1)

収入証紙貼り付け欄 (消印しないこと。)

*	整理番号	
*	審査結果	
*	受理年月日	
*	登録番号	

# 砂利採取業者登録申請書

年 月 日

鹿児島県知事 殿

住 所 氏 名 (又は名称及び法人に あっては代表者の氏名)

砂利採取法第3条の登録を受けたいので、同法第4条第1項の規定に基づき、次のとおり申請します。

- 1 事務所の名称及びその所在地
- 2 その事務所におく砂利採取業務主任者の氏名
- 3 法人にあっては、その業務を行う役員の氏名

(備考)※印の欄は、記載しないこと。

(別紙2) 【申請者用】

誓 約 書

年 月 日

鹿児島県知事 殿

登録申請者住所 (よっりがな) 氏 名 (又は名称及び法人に あっては代表者の氏名)

砂利採取業者の登録を申請するに当たり、申請者は、砂利採取法(昭和43年法律第74号)第6条第1項1号から第5号まで及び第7号に該当しない者であることを誓約します。

(別紙3)

【業務を行う役員及び業務主任者用】

誓 約 書

年 月 日

鹿児島県知事 殿

私は、砂利採取法(昭和43年法律第74号)第6条第1項1号から第4号までに該当しない者であることを誓約します。

雇 用 証 明 書

年 月 日

鹿児島県知事 殿

下記の者は、私(当社)の従業員であることを証明いたします。

記

砂禾	刂採取業	務主作	任者の旨	毛名				
住				所				
生	年 月	日	· 年	龄	年	月	日 (	歳)
雇	用	年	月	日	年	月	Ħ	